

## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 早津 恵美子



学位申請者 茶谷 恒代（ちゃたに やすよ）

論文名 現代日本語の副詞の研究 一副詞「よほど」における程度性・評価性・叙法性—

### 【審査結果】

本論文は、程度副詞とされることの多い「よほど」について、文中での構文的な特徴に形式づけられた意味を探るという方法で詳細に分析することにより、「よほど」は程度性・評価性・叙法性を複合的にそなえた多面的な性格の副詞であることを明らかにし、従来の副詞研究・副詞分類に対して実証的にも理論的にも示唆を与える独創的な研究である。現代語の「よほど」の分析が主であるが、意味の通時的变化、典型的な程度副詞・評価副詞・叙法副詞との関係も探られ射程の広い論考である。また、副詞という形態変化を持たない単語の意味を構文的な性質をふまえて明らかにするという方法論の有効性を示したものとしても本論文は意義があり、その点でも今後の副詞研究に資するところの大きい研究である。

最終試験においては、副詞全体を見渡しながら個別の副詞を捉え得る茶谷氏の理解力ときわめて論理的な思考能力がうかがえ、今後の研究を着実に発展させうる力量が確かめられた。

以上、論文審査と最終試験の結果にもとづき、審査委員は全員一致で、茶谷恒代氏に博士（学術）の学位を授与するのが適切であると判断した。

なお、審査委員会は、早津恵美子を主査とし、本学の、浦田和幸教授、川村大教授、成田節教授、学外の小野正弘教授（日本語語彙論・明治大学）を副査とする5名で構成された。

### 【論文の概要】

本論文は全8章からなり、第1～3章が序論、第4～7章が本論、第8章が結論である。

第1章「研究の目的」では、従来程度副詞とされることの多い「よほど」が単に程度性を表わすだけでなく評価性や叙法性もあわせもつ副詞であることが簡潔に紹介され、「よほど」の分析を通して、副詞における程度性・評価性・叙法性のあり方、その関わりあいを考察するという目的が述べられる。第2章「副詞研究の流れと本研究の位置づけ」では、副詞研究の流れが紹介され、それらの成果が適切にまとめられるとともに、的を射た批判もなされ、それをうけての本論文の位置づけが述べられる。第3章「本研究の立場と分析の対象」では、帰納的・実証的な立場で分析を行なうこと、分析における観点、分析対象とする言語資料について説明される。

第4章「「よほど」の用法記述」では、現代語の実例1005例をもとに、「よほど」の用法記述が行なわれる。「よほど」は従来「程度副詞」とされることが多く、たしかに、状態性をもつ語と組み合わさせてその程度を限定する用法をもつ。しかし、典型的な程度副詞である「とても、非常に」等と違って、「?花子はよほど若々しい」「?太郎はそのときよほど疲れていた」とはいいにくく（vs. 「花子はとても若々しい」「太郎はそのとき非常に疲れていた。」）、「花子は5歳下の妹よりよほど若々しい」「太郎はさつきから

うつらうらしている。よほど疲れているのだろう」のように、比較構文で用いられたり、他の事態との関係のなかで下す判断であったり、また、特定のモダリティ形式を伴って使われるのがふつうである。そこで、共起する形式の意味や、複文、連文構造にあらわれる事態の関係、結びつく語の意味的なタイプの面からの実例を分析することによって、典型として次のような5つの構造をなす用法がみいだされている。

## I 《推定判断用法》

- ・ **よほど** (感情・心情をあらわす形容詞) らしく、(既実現の事態の描写)....。  
[推定内容 (事態の原因・事情)] [推定根拠]  
例 彼はよほど疲れていたらしく、夕食もとらずに寝てしまった。
  
- ・ (既実現の事態の描写)....。**よほど** (感情・心情をあらわす形容詞) のだ (ろう)。  
[説明される対象] [説明内容 (事態の原因・事情)]  
例 人々はしばしば汗をぬぐっている。外はよほど暑いのだろう。

## II 《比較評価判断用法》

- Y (なんか・など) より X (の) ほうが **よほど** (主観的・評価的形容詞)。  
[比較対象] [比較対象] [評価判断]  
例 遊園地なんかより家の前の空き地のほうがよっぽどおもしろい。

## III 《必要判断用法》

- ・ **よほど** 意志動詞 + ないと、  
意味的にマイナスの事態  
なければ、  
評価 {駄目だ・困る}  
[必要性のある行為 (の欠如)] [望ましくない事態の生起]  
例 六甲縦走路はよほど調査していないと道に迷うおそれがある。
  
- ・ (望む事態) するには、**よほど** 意志動詞 {ないと／なければ} いけない。  
必要がある。  
[目的] [行為の必要性]  
例 この授業の単位をとるにはよほど勉強しないといけない。

## IV 《例外提示用法》

- ・ **よほど**  $\left\{ \begin{array}{l} (\text{形容詞}) + \text{名詞} \\ \text{無意志動詞} \end{array} \right\}$  + ない限り、  
意味的に中立的な事態  
以外は、  
評価 {大丈夫だ・心配することはない}  
[ある特徴づけ (の除外)] [標準～安心]  
例 よほどひどい汚れでない限りこの洗剤で落ちます。
  
- ・ ..... のは、**よほど** (形容詞) + 名詞 に限られる。  
[標準でない事態] [ある特徴づけ]  
例 彼女が黙りこむのはよほど機嫌がわるいときに限られていた。

## V 《意志不実行用法》

- よほど**  $\left\{ \begin{array}{l} \text{意志動詞 しようと思った} \\ \text{したかった} \end{array} \right\}$   $\left\{ \begin{array}{l} \text{が／けれど} \\ \text{しかし、} \end{array} \right\}$  (事態の不実行の描写)....。  
[過去の意志・願望] [意志・願望の不実行]  
例 よっぽど文句を言ってやろうかと思ったが、我慢した。

このように構文タイプを特徴づけることにより、考察対象とした実例の 96.4%は、この 5 つの用法のいずれかに位置づけられるという。いずれの特徴ももたないのは 3.6%にすぎず（時間量・空間量・変化量・相違量を表わすものに偏る）、これについては次章の考察のなかで位置づけられる。

第 5 章「「よほど」の意味と用法の通時的変化」では、現代語につながる「よほど」の用法がみられはじめる近世後期から近代の用法への通時的変化をさぐるべく、近世後期（江戸語）105 例、明治期 496 例、大正期 323 例の実例について、使用の実態が調査される。

そして、(1) 近世後期には、構文的な偏りなく広く程度や量をあらわす用法（「船はよほど出た」「客はよほど酔っている」）がおこなわれていたが、明治、大正期にはそれが約半数になり、現代語に至って全体のわずか 3.6%と減少してきたこと、(2) 現代語につながる用法は近世後期に見られはじめ、明治、大正期を経て現代にかけて、構文的に制約のある 5 つの用法にほぼ限られる方向へ用法が変化してきたこと、が明らかにされる。そして、(3) 現代語の 3.6%にみられる、量（時間量・空間量・変化量・相違量）を表わす用法は、近世後期から近代にも比較的まとまった数の実例がみられ、それが現代語のなかで、構文的な制約のない使用として（「もうよほど歩いてから……に気づいた」）わずかに残っていると解釈されるという。

第 6 章「用法間の関連と体系」では、4 章の現代語の用法記述と、5 章の近世後期以降の用法の変遷をふまえ、現代語の 5 つの用法について、用法間の相互の関係や共通点、相違点について考察され、全体の意味構造について次のようなつながりが述べられる。

まず、人間の認識にとって最も基本的な個別一回的な事態について用いられるのを典型とする《I 推定判断用法》（“既実現の事態”から“過去～現在の原因・事情の推定判断”をする）が出発点におかれる。そして、個別一回的な判断から多回的・習慣的な一般化された判断としての《III 必要判断用法》（“現状否定”から“未来への必要判断”をする）と《IV 例外提示用法》（“現状肯定”から“標準からはずれる例外の提示”をする）への方向、および、個別一回的な判断から時間性をもたない超時の判断としての《II 比較評価判断用法》（“相手の主張や一般常識というより一般化された現状”に対して“それに反する比較判断”をくだす）へという方向の関係が述べられる。そして、《V 意志不実行用法》（“過去における意志願望”と“結果的に不実行に終わる事態”とを述べる）については、早くに固定した成立事情等から他の用法との直接の近づきや境界的な例が見出しにくいとされる。

そして、5 つの用法に通じるものとして、(1)「よほど」には〈過度に「大」〉という程度的な意味と、それに伴う〈異常性〉〈意外性〉という評価的な意味がみとめられること、(2)この評価は、すべての用法を通じて 2 つの事態の関係を前提としてくださる評価であること、の 2 点が指摘でき、また、(3)《意志不実行用法》以外では、2 つの事態間でなされる種々の判断には、「現状認識とそれに対する評価」という性質が通底するという。

第 7 章「「よほど」における程度性・評価性・叙法性」では、4 章・5 章・6 章の考察をもとに、現代語「よほど」のもつ程度性・評価性・叙法性についてまとめられる。6 章で述べられたように、現代語の「よほど」には〈過度に「大」〉という程度的な意味があって、そこには〈異常性〉〈意外性〉といった評価的な意味が伴い、そしてこの評価は 2 つの事態の関係に関わる評価である。このような評価のあり方が「よほど」を特徴づけるものである。そして、各用法の構文的な環境としての特徴は、このような評価のあり方の現れだとされる。

第 8 章「まとめと今後の課題」では、第 4 章～7 章の成果を中心に本論文のまとめがな

され、今後の課題が述べられる。

### 【講評】

以上のような本論文の内容について、各審査委員から様々な面から評価がなされた。高く評価されたのは次のような点である。

- (1) 「よほど」の研究として独創的で視野の広い研究である。取り出された5つの用法は、意味・用法と構文的な形式（構文的環境）との関係が有機的にとらえられており、現代語の用法の96.4%がこれらにおさまるというのも納得できる。基本的な用法と周辺的な用法との関係も用例数の分布に明瞭に語らせていて、実証的・説得的である。また、「よほど」が、文法的な特徴に形式づけられたものとしての程度性・評価性・叙法性を複合的にそなえた多面的な副詞であることも説得的に明らかにされている。分析された現代語の用例は1005例であり、この数は研究対象によっては多いとはいえないかもしれないが、使用頻度の高くない副詞でもあり、本研究においてはおそらく十分な数だったと思われ、用例数を増やしても、本研究で得られた結論はかわらないと思われる。
- (2) 副詞研究の流れ、とくに、山田孝雄・渡辺実・工藤浩の論述を適切に理解し、そのうえで、現代語の「よほど」が従来の副詞研究の枠組み、副詞分類の体系のなかでは位置づけにくい副詞であるという的を射た批判と疑問を呈し、それをみずから編みだした方法論で実証的に乗り越えようとし、概ね成功している。
- (3) 日本語学の副詞研究において、副詞を陳述副詞と属性副詞に分けること、あるいは、程度副詞・評価副詞・叙法副詞に分けることがなかば当然とされてきているが、本研究は「よほど」に程度性・評価性・叙法性が複合的にそなわっていることを説得的に示すことにより、副詞分類の通説に対して疑問をなげかけ、再検討への問題提起ともなっている。
- (4) 中心的に扱われているのは「よほど」一語であるが、程度性・評価性・叙法性のそれぞれにおいて異同が問題となる他の副詞類との関係も視野に入れて考察されており、射程は広い。また、現代語の用法における構文環境の偏りの根拠を明らかにすべく、江戸から現代語への用法の推移をさぐったことも意欲的である。それによって、現代語の用法のあり方がより説得的に説明されている。
- (5) 副詞という形態変化を持たない単語の意味・用法を、文中で共起する形式（自立語も付属語も）の種類と意味タイプ、複文・連文構造として現れる事態の関係など、広義の文法形式を詳細に観察することによって、形式に裏付けられたものとして明らかにすることに成功している。本論文はこういった方法論の有効性を示したものとしても意義があり、今後の副詞研究に貢献しうるものである。
- (6) 「よほど」と「よっぽど」の分布が、資料の種類によって異なることが実証的が明らかにされたことも有意義である。
- (7) 論述が全体として非常に丁寧でわかりやすい。当該の問題に対する茶谷氏の理解が確実であり、本論文の意義・研究史的な位置づけも明瞭に意識されていることによると思われる。

以上の諸点が高く評価された一方で、各委員からいくつかの疑問点や再考すべき点が指摘された。次のようなものである。

- (1) 「よほど」が5つの構文環境において使われることを明瞭にしたのは重要な貢献である。だが、なぜその構文環境において「よほど」が使われるのかは、必ずしも説明されていない。また、構文環境から独立した「よほど」固有の意味はありえないのかも気になる。いずれも難しい問題ではあるが、今後考えてほしい。
- (2) 第6章で述べられた現代語における5つの用法について、基本用法から派生用法への「派生」という関係で捉えられているが、別の捉え方も可能ではないか。つまり、5つに共通して〈過度に大〉という意味があり、5つの構文環境の中で、その共通性を含みつつも、それぞれ独自の意味を発展させているという捉えもありうるのではないか。本論文中ではその可能性について何も述べられていないのが惜しまれる。
- (3) 近世語の資料として、『日本古典文学大系』(岩波書店)、『日本古典文学全集』(小学館)等に収録されている洒落本13作品・黄表紙20作品・滑稽本6作品・人情本3作品が使われている。選ばれている作品に概ね問題はないが、これらを選んだ積極的理由が述べられるとよかったです。また、「余程」という漢字表記をするようになってきたことと「よきほど」という意味の希薄化との関係もさぐれたのではないか。
- (4) 「よほど」の〈過度に大〉という性質は、推定の根拠となる事態の性質にみられる突出性とも関わっているのではないか。そのことが具体的な文脈において、当該の文および前後の文の様々な表現（「打ちひしがれたように」「～なんて」等）にうかがえることがある。そういった点も確認しておいたらよかったです。
- (5) 本論文の方法論や成果をもとにして、個々の副詞を、既存の枠組みをこえてさまざまな副詞との関係のなかで有機的にとらえ、より包括的な副詞のシステムを構築していくと思われる。そういったことが自覚的に今後の課題として述べられていないのがやや残念であった。

### 【総合的な判断】

以上のように、本論文は副詞研究の発展に大きく貢献しうる論考である。審査委員から指摘された疑問点や問題点も、本論文の学術的価値をみとめたうえで、今後の発展に向けての建設的な意見という性質が強い。最終審査においては、いくつかの不備や疑問点について審査委員から指摘しそれに対する茶谷氏の考えをたずねた。そのいずれに対しても、茶谷氏から、指摘の趣旨を的確に理解したうえで、自身の考えが沈着かつ明瞭に説明された。そこからは、氏が本論文の意義と問題点を客観的に把握していることがうかがえ、不備のいくつかについては、既にそれを修正する方向を模索しはじめていることが確かめられた。なお、最終試験の後に行なった審査委員間での話しあいの中では、審査対象としての本論文の評価についてだけでなく、独立の研究として本論文の用例や議論の内容から各委員が刺激を受けた種々のことをめぐって、活発に意見を交換することができた。それも本論文の質の高さによるものだと思われる。茶谷氏は本論文をもとにさらなる成果をあげうる力量を備えており、副詞研究をさらに発展させていく研究者としての出発点にたつていると判断された。

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員全員一致で、この研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

以上